

四監査第 39 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 5 年 6 月 13 日

四国中央市監査委員 安 部 弘

四国中央市監査委員 谷 國 光

# 監査結果報告書

## 1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

## 2 監査の種類

財政援助団体等監査

## 3 監査の対象及び実施日

### (1) 対象団体

公益財団法人四国中央市スポーツ協会

### (2) 所管部局

教育委員会事務局 教育管理部 文化・スポーツ振興課

### (3) 監査の種別

財政援助団体監査、出資団体監査、公の施設（四国中央市体育施設）の指定管理者監査

### (4) 実施日

令和5年3月15日

## 4 監査の範囲

主として令和3年度の当該監査種別に係る出納その他の事務

## 5 監査の期間

令和5年3月3日から3月15日まで

## 6 監査の着眼点

財政援助団体監査としては、当該団体に交付した活動費補助金に係る出納その他の事務の執行が、補助金等の目的に沿って行われているかを主眼とする。

出資団体監査としては、当該団体について、事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているかを主眼とする。

指定管理者監査としては、監査の対象となった公の施設の指定管理に係る事務執行等が、指定管理者制度の目的に沿い適正かつ効率的に行われているかを主眼とする。

## (1) 所管部局関係

- ア 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- イ 団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- ウ 公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定は、法、条例等に根拠をおき、適正・公正に行われているか。
- エ 管理に関する協定等には、必要事項が適正に記載されているか。
- オ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- カ 定期報告や事業報告による管理状況等の検証は適切になされているか。

## (2) 対象団体関係

- ア 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- イ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ウ 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。また、それら諸規程に基づいた事務が執行されているか。
- エ 経理・庶務事務は適正に行われているか。
- オ 施設は関係法令（条例を含む）の定めるところにより、適切に管理されているか。
- カ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- キ 利用促進及び利用者サービスの向上のための取組はなされているか。

## 7 監査の実施内容

事務局職員は、対象団体及び所管部局から提出された関係書類、諸帳簿等により事前調査を行い、その結果について監査委員に報告する。監査委員は、事務局職員の報告や提出資料に基づき検証及び確認を行うとともに、関係者からの説明を聴取することにより監査を実施した。

## 8 監査の結果

監査の着眼点に基づき実施した結果、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部に是正又は改善及び検討を要する事項が見受けられたので、四国中央市監査委員監査基準第16条第4項の規定により、以下のとおり意見を述べる。

なお、軽微なもの等については、口頭で留意または改善を促したので記述を省略する。

### 【意見】

- ア 就業規則に一部誤っていると思われる箇所がある。確認のうえ、必要な措置を講じられたい。
- イ 契約及び支出事務について、一部決裁規程と異なる運用を行っているものが見受け

られた。規程どおりの運用を行うよう改められたい。

ウ 市補助金の対象経費と指定管理業務に係る経費の経理区分に、一部不明確なところが見受けられた。それぞれの経費は明確に区分し、適正な経理処理をお願いしたい。

エ 市補助金交付事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、可能な限りスポーツ大会やスポーツ教室を開催し、スポーツ振興に尽力している。今後も感染症対策に配慮しつつ、市民がスポーツに親しむことのできるイベント等の実施をお願いしたい。

オ 指定管理業務については、令和3年度で5年間の管理業務が区切りを迎え、令和4年度からは新たに5年間の協定を結び、指定管理業務を継続している。事業評価表からは、概ね適正に業務が行われていると認められるが、人員体制については、自己評価、所管評価とも「C」となっている。今後も適正なサービスが維持できるよう、人員体制の整備に努められたい。

カ 体育施設は老朽化が進んでおり、順次整備を行っているものの、追い付いていない。少しでも利用者の満足度や利便性が向上するよう、所管課と協議のうえ、施設の改修及び備品の購入等について、計画的な実施をお願いしたい。

キ 近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、体育施設の利用者数が減少しており、施設使用料等の収入の減少により運営が厳しくなっている。今後感染症が終息に向かえば、一定の回復は期待される場所であるが、より広く市民に親しまれる施設となるよう、利用者数の増加に向けたサービスの充実に努めていただきたい。

# 公益財団法人四国中央市スポーツ協会

## 団体の概要

### 1 沿革

- 昭和 34 年 9 月 3 日 伊予三島体育協会設立
- 昭和 63 年 3 月 25 日 財団法人伊予三島市体育協会設立
- 平成 16 年 4 月 1 日 市町村合併に伴い、財団法人伊予三島体育協会に名称変更
- 平成 18 年 4 月 1 日 財団法人四国中央市体育協会に名称変更
- 平成 24 年 6 月 11 日 公益財団法人四国中央市体育協会に名称変更
- 平成 31 年 4 月 1 日 公益財団法人四国中央市スポーツ協会に名称変更

### 2 指定正味財産

118,000,000 円（市の出捐額 54,000,000 円、指定正味財産に占める割合 45.8%）

### 3 組織（令和 4 年 4 月 1 日現在）

- 評議員 45 人
- 役員 18 人（会長、副会長 2 人、常務理事（事務局長）、理事 12 人、監事 2 人）
- 事務局 8 人（事務局長、正規職員 6 人、無期契約職員 1 人）

### 4 目的及び事業（定款に記載された目的及び事業）

スポーツの健全な普及発展を図り、市民の体力向上に努め、市内の体育施設をスポーツの拠点と位置づけ、管理運営し、もってスポーツの振興に寄与することを目的とする。

上記の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 各種スポーツ大会の実施
- (2) 各種スポーツ教室の実施
- (3) スポーツ団体の育成強化
- (4) 各種大会出場への助成
- (5) スポーツ情報の提供
- (6) スポーツ指導者の養成
- (7) 青少年スポーツの育成
- (8) スポーツに関する表彰
- (9) スポーツ施設の管理受託事業
- (10) その他目的を達成するために必要な事業

5 決算の状況

(1) 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
流動資産	12,050,890
固定資産	121,019,499
基本財産	118,000,000
特定資産	3,019,499
<b>資産合計</b>	<b>133,070,389</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
流動負債	11,625,188
<b>負債合計</b>	<b>11,625,188</b>
<b>正味財産の部</b>	
指定正味財産	118,000,000
一般正味財産	3,445,201
<b>正味財産合計</b>	<b>121,445,201</b>
<b>負債・正味財産合計</b>	<b>133,070,389</b>

(2) 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
<b>I 一般正味財産増減の部</b>	
<b>1. 経常増減の部</b>	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	1,180
特定資産運用益	30
会費収入	505,860
事業収益	169,854,205
受取補助金等	19,031,000
受取寄附金	64,700
雑収益	4,761,335
<b>経常収益計</b>	<b>194,218,310</b>
(2) 経常費用	

人件費	55,128,080
経費	139,257,218
<b>経常費用計</b>	<b>194,385,298</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△166,988</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>	
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△166,988
一般正味財産期首残高	3,612,189
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>3,445,201</b>
<b>II 指定正味財産増減の部</b>	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	118,000,000
<b>指定正味財産期末残高</b>	<b>118,000,000</b>
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>121,445,201</b>

※決算報告書から抜粋

#### 財政援助の概要

1 補助金の名称及び金額（令和3年度）

公益財団法人四国中央市スポーツ協会活動費補助金 18,951,000円

2 補助事業の目的

加盟団体の育成強化、各種スポーツ大会教室の実施及び助成、全国大会等の参加助成、スポーツ情報の提供等

## 指定管理業務の概要

### 1 対象施設

- (1) 川之江運動場
- (2) 川之江体育館
- (3) 浜公園川之江野球場
- (4) 浜公園パークゴルフ広場
- (5) 浜公園サブグラウンド広場
- (6) 浜公園多目的広場
- (7) 川之江東部グラウンド
- (8) 向山公園グラウンド
- (9) かわのえテニスセンター
- (10) 川之江埋立グラウンド
- (11) 伊予三島運動公園（野球場、屋内練習場、テニスコート、プール、多目的グラウンド、相撲場、体育館）
- (12) スカイフィールド富郷
- (13) やまじ風公園多目的グラウンド

### 2 指定管理期間

【第2期】平成29年4月1日から令和4年3月31日まで（5年間）

【第3期】令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

### 3 指定管理料（令和3年度分）

150,137,000円

### 4 指定管理者の業務内容

- (1) 管理業務（体育施設の維持及び管理、利用承認等に関すること等）
- (2) 自主事業



## 5 施設の実績

### (1) 体育施設の利用状況（令和3年度）

#### ア 利用件数及び人数

	件数	人数
川之江体育館	4,948 件	45,695 人
川之江運動場	664 件	6,008 人
川之江埋立グラウンド	94 件	2,755 人
向山公園グラウンド	119 件	2,016 人
川之江東部グラウンド	75 件	1,200 人
浜公園	499 件	13,230 人
浜公園パークゴルフ広場	8,819 件	11,559 人
かわのえテニスセンター	4,405 件	42,347 人
伊予三島運動公園	3,220 件	37,282 人
伊予三島運動公園体育館（プール含む）	13,556 件	59,884 人
スカイフィールド富郷	179 件	5,695 人
やまじ風公園多目的グラウンド	205 件	8,235 人
合計	36,783 件	235,906 人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月22日から5月31日（40日間）、8月13日から9月12日（31日間）、1月14日から3月4日（50日間）閉館した。

#### イ 利用料金収入実績

	利用料金
川之江体育館	2,756,800 円
川之江運動場	54,000 円
浜公園施設	2,122,580 円
かわのえテニスセンター	2,387,715 円
伊予三島運動公園施設	3,314,710 円
伊予三島運動公園体育館	4,068,560 円
スカイフィールド富郷	250,450 円
やまじ風公園多目的グラウンド	296,210 円
合計	15,251,025 円

※新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、216,670 円（51 件）を返金した。

## 6 自主事業の実施状況

- (1) 体育施設自動販売機運營業務
- (2) 体育施設スポーツ振興事業